

三豊市地域審議会委員を募集します

三豊市のまちづくりについて、より広く市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、7つの地域ごとに設置される地域審議会の委員のうち、公募による委員を次のとおり募集します。

募集の詳細は、市ホームページ（<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>）に掲載しています。

募集要領

- 1. 募集人員** 3人
（各地域審議会は、本公募による委員3人のほか公共的団体等を代表する人、学識経験者による全10人で構成される予定です）
- 2. 応募資格** 各地域審議会の所管区域に住所を有し、平成20年4月1日時点で年齢が満20歳以上の人で市のまちづくりに熱意があり、年間2回程度の会議に出席が可能な人。
- 3. 応募方法** 応募用紙または任意の用紙に必要な事項（住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・職業・応募する審議会名）と「今後10年間の三豊市のまちづくりに対する考え」をテーマに600字以上800字以内の論文を添えて、下記応募先まで提出してください。（持参・郵送・Eメール可）
応募用紙は、企画課または市民課総合窓口、各支所市民サービス課に用意しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。
- 4. 応募期間** 3月3日(月)～25日(火)必着
- 5. 選考方法** 三豊市地域審議会委員選考要領に基づき、選考委員会が審査を実施します。審査の結果、募集人員を超える数が選考された場合は、抽選により委員を選出します。なお応募者全員に、選考結果を文書で通知します。
公募委員に選出された場合は、氏名・年齢・性別について報道発表、広報みとよ、市ホームページ等への掲載を行うことをあらかじめご了承ください。
- 6. 報酬** 8,000円/1日（4時間未満の会議の場合はこの半額となります）
- 7. 会議回数** 年間2回程度
- 8. 応募先** 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地 三豊市役所 政策部 企画課
73-3010
Eメール：kikaku@city.mitoyo.kagawa.jp

地域審議会について

地域審議会の概要

7つの地域（高瀬・山本・三野・豊中・詫間・仁尾・財田）ごとに、それぞれ平成28年3月31日までの期間で設置され、新市建設計画の執行状況や変更に関する事項、新市の基本構想の策定や変更に関する事項、その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する機関です。

地域審議会の構成

各地域審議会は、委員15人以内をもって組織され、委員は、当該区域に住所を有する人で、次の各号に掲げる人のうちから、市長が委嘱することになります。

- 公共的団体等を代表する人
- 学識経験を有する人
- 公募による人

委員の任期

委員の任期は、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間です。



問い合わせ 企画課 73-3010